



珍らしい姓である。カップクの良い体にダブルの背広をスマートに着こなした喰田さんは「実は養子でしてね。元の姓は高木です」と笑っている。

中小企業関係の役員を兼ねているものナントリ。熊本県豆腐油揚協組連合会、青果食品商業協組、青果食品信用組合の理事長、九豆物産の専務取締役、全国青果小売商業協組連合会理事および熊本県支部長等々。連日東京、福岡、熊本と飛び廻っているその体力たるや、子供さんを「お父さんはタフガイだ」と驚かせているようだ。

それにもまして、中小企業に対する情熱の激しいこと。質問に対する答も実にハッキリしている。

業界きつての活動家

中小企業団体で11の肩書きをもつ

喰田正一氏

「いまやりたいことは？」「青果物の卸売市場が乱立しています。何とかこれらを二つ位にまとめてもらねばと思つてやっています。そのほかにもやりたい仕事は山程あるんですが話して忙しくて……」

話していると話題はつきない。タフな体に情熱がたぎっている感じの喰田さんだ。

熊本市楠町の自宅でも食糧品店と完全機械化の豆腐製造工場を経営。こちらは奥さんがマスター格というところ。

・四十七才、子供はお嬢さん四人、趣味は経済関係や文芸物の読書。昔はよく飲んだが今は一合と酒量はごケンソ。

(写真は豆腐工場を見廻る喰田さん)

ナンデモ相談室

【問】私は夫と離婚して、幼い二人の子供を育てている貧しい母親でございます。離婚した母子家庭には母子福祉年金は貰えないのでしょうか。(熊本市池田町・一母親より)

【答】 これまでも、夫と死別した母子世帯には、「母子福祉年金」が支給されていますが、あなたのように離婚された母子家庭すなわち、生別母子世帯の母親(母がいない場合は養育者)には、昭和三十七年一月から「児童扶養手当」が支給されることになりました。

この内容が次のとおりです。

【問】 死別した母子世帯に「児童扶養手当」を児童一人につき月八百円

【答】 (1) 父母が離婚した後、父と生計を異にする児童、父が死亡した児童、父が廃疾である児童などで義務教育終了前の児童を母が養育している場合及び母がいないためその他の者が養育している場合に支給される。

(2) 前年に標準世帯に所得があつたとき。

(3) 前年に標準世帯に所得があつたとき。

(4) 養育者の配偶者が、前年に所得税を納めていたとき。

(5) 前年に標準世帯に所得があつたとき。

★手当額……児童一人の場合月八百円、二人の場合は千二百円、三人以上の場合は千二百円に三人以

生別母子世帯に「児童扶養手当」を

が あつたとき、

★支給要件

★支給方法……

★認定請求書の受け付けは十二月一日から市町村役場の窓口で行なわれてい

ますので、早めに手続きをすまして下さい。

★支給されない場合の説明にある「公的年金」とは、例えば国民年金法の母子福祉年金、厚生年金保険法の遺族年金、恩給法の普通恩給、増加恩給、扶助料、戦病者戦没者遺族等援護法の遺族年金など。(婦人児童課)

「飲うち研究会ぢやありません」

立ち上った若いグループ

清和村の「貫原農事研究会」をみる



全員が農業高校出身……★

「飲うち研究会というのが、ちよいちよいあるようですが、私達貫原のグループは真正正銘の農事研究会ですよハハ……」と会員の梶原さんは笑った。

ここ上益城郡清和村貫原の農事研究会は、そういうだけであつて、十名の会員全部が矢部農高出身、平均年齢二十八才という粒揃いのグループだ。

仕事のやり方も若いだけにすべてが積極的。

周囲は山ばかり。部落の中だけで十九も谷があるという。その谷間の狭い水田は年中水びたしのため水稲一毛作。畑はそれこそ猫のヒタイほど。冬は雪が多くて冬眠同様。だが幸い、開墾すれば牧草地にはもつてこいの雑木山が多い。

若い会員たちはそこに目をつけて立ち上った。

「新しか農業経営は酪農からバイ。

皆でやろう。」とまとまるのも早い。こうしてこの農事研究会はまず酪農と取り組んだ。

隣の町へ「留学」……★

乳牛は三十五年の九月、北海道から。いま成牛二十五頭で、うち搾乳中が二十三頭、育成牛が十三頭。導入前の約半年は準備期間として、御船町豊秋の増見鶴部落(三十五年度熊本県農業経営コンクール一位入選)に泊りがけで乳牛飼いの勉強に行つた。「隣の町へ、留学、ですタイハハハ……」とほすユーモアにも若さがあふれている。

「最初乳牛導入を計画した時は、オヤヂから大反対をくらいましたよ。」という会員の畜舎では、いまそのオヤヂさんが、育成中のコウシを、可愛いくてたまらぬという様子で手入れしていた。「いまちや、若い者よりも、あのオヤヂさんが一番熱心かですバイ。」と別の会員がそつとささやいた。

役場もハリキル……★

役場もいま酪農を大きくとりあげ、貫原部落などを酪農特産地として指定している。現在村内の導入乳牛は百九十五頭。「目標は村全体で三百頭まで伸

村づくり運動にも率先して

ところどころこの研究会でいま一つの研究課題は水稲をどうするかということ。平坦地域では水稲のあと作には飼料作物を植えることは当然考える。

だがこの部落の水田は一年中水びたし。畑は狭い。そこで飼料は採草地や雑木山を役場のブルドーザーで牧野に改良してしまふ、そして水田はそのままにして、農道など基礎条件の整備や運搬用ケープルの設置などで努力節減をねらうことにした。

「それからもう一つの課題は、私達の研究会を自分達だけのものとせず、村づくり運動にどう貢献させるかということだ。」と云う。こんな言葉がフット

会員の口からもれたということ。はすばらしい発見だ。事実研究会は何をするにも部落の原動力となつていく。カマド改良も部落では二十四年には全戸カマド改良を完了したが、余力をもち、他部落の家庭にも努力奉仕をして、約百基のカマドを改良してしまつた。

ちようど農閑期のいまは、各戸の庭先まで三輪車が入れるように、努力奉仕で道をひろげる作業の真最中だ。こんなとき、いつも研究会が中心だ。こうしてつきつくと、新しい仕事に積極的にとり組むこの研究会は、やはり、飲うち研究会、ではなかつた。